

粉じん作業従事者特別教育実施のご案内

貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当支部の事業運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、労働安全衛生法第59条第3項では、事業者は危険又は有害な業務で、厚生労働省令で定めるもの(労働安全衛生規則第36条)に労働者をつかせる時は、当該業務に関する安全又は衛生のための特別教育を実施するよう義務づけていますが、常時特定粉じん作業を行う労働者に対して特別教育を実施しなければならないと定められています。

また、事業者による『健康管理』、『作業環境対策』等の実施に加え、個々の作業者が事業者の行う措置に理解して協力することが、じん肺の予防対策として重要です。

そこで、粉じん作業従事者に対する特別教育を実施いたしますので、この機会に受講され、粉じんに対する理解を深め、じん肺の予防対策により一層の効果を上げられますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 : 令和7年11月14日(金) 9:30～15:30
2. 会 場 : 茨木市市民総合センター101号室
(茨木市駅前4-6-16)
3. 講習料金 : 会員 8,930円【受講料 8,050円(税込)、テキスト代 880円(税込)】
非会員 10,970円【受講料 10,090円(税込)、テキスト代 880円(税込)】
4. 申込み : 裏面の受講申込書に必要事項を記入しFAXをお入れください。
5. 支払い : 銀行振り込み
※ 申し込み手続き終了後は、講習料金は返金できません。

〒567-0881 茨木市上中条2-5-37 すばるビル301 (公社)大阪労働基準連合会 茨木労働基準協会支部 TEL:072-622-8487 FAX:072-621-5763 振込先:りそな銀行茨木西支店 口座番号 (普通)1135303 (公社)大阪労働基準連合会 茨木労働基準協会支部
--

6. その他 : ① 受講の取消し、受講者の変更等は、講習日の1日前までにご連絡ください。
② 連絡のない欠席の場合は受講料の返却はできません。

令和 年 月 日

公益社団法人大阪労働基準連合会 茨木労働基準協会支部 宛

FAX:072-621-5763

粉じん作業従事者特別教育受講申込書

(令和7年11月14日開催分)

記入 不要	フリガナ	現 住 所
	受講者氏名	
	生年月日	
		〒 ー
		〒 ー
		〒 ー
		〒 ー
		〒 ー

受講者()人分 支払総額()円

テキストは講習当日お渡しします。

事業所名			
所在地	〒 ー		
担当者氏名 及び連絡先	氏名		
	所属		
	TEL	FAX	

※ 下欄には記載しないでください。

受付日	受講資格	講習料金	受講票	備考